

《嘉麻市商工会・桂川町商工会合同開催》

事業環境変化対応型支援事業

ほとんど全ての
事業者に影響
があります

消費税・インボイス講習会

～御社とは取引できません！と言われる前に～

消費税・インボイス方式の導入は、**令和5年10月1日から**施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度で、**ほとんど全ての事業者に影響があります。**

この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、**分かりやすく解説いたします。**

【開催日時】

令和4年12月8日（木）
午後2時～午後4時

【開催場所】 桂川町商工会館 2階大研修室（TEL0948-65-0020）

【受講定員】 30名（新型コロナ対策を実施して開催します。）

【受講料】 無料

【講師】 山田廣志税理士事務所
税理士 山田 廣志 氏

受講料
無料です！



【参加者記入欄】

所属企業名	お名前	ご連絡先（電話番号）

※参加者記入欄が不足している場合は本紙をコピーしてお申し込みください。

【お申し込み先】

嘉麻市商工会員の方 嘉麻市商工会 FAX 0948-43-0402
桂川町商工会員の方 桂川町商工会 FAX 0948-65-0137